第明治三十二種郵便物認可
三十五年三月三十一日

官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1
入札公告（建設工事）　18

招請
資料提供招請に関する公表　30
意見招請に関する公示　33

随意契約
随意契約に関する公示　34

落札
落札者等の公示　38

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該役務に係る平成24年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成24年2月13日

支出負担行為担当官

沖縄総合事務局開発建設部長　中野　則夫

◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達件名及び数量

平成24年度新契約検査管理システム運用支援業務　一式（電子入札対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法

①　入札者は、サービス調達の本体価格のほか、本業務に要する一切の諸経費を含め入札金額を見積もること。

②　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成22・23・24年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　同種役務の履行実績があることを証明した者であること。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　競争参加資格申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和60年8月6日付け総会計第642号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑹　交付期間中に仕様書及び入札説明書の受領を済ませ、かつ、受領期限までに申請書類を提出していること。

⑺　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

3　入札書の提出場所等

⑴　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム

https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約第二係　大井　正史　電話098―866―0031　内線2528

⑵　紙入札方式による入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先　⑴の問い合わせ先に同じ。

希望者には、郵送等による交付も行うので申し出ること。この場合において送料は希望者の負担とする。

⑶　入札説明書の交付期間　平成24年2月13日から平成24年3月8日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分から17時15分まで

⑷　電子入札システムによる入札書類データ（競争参加資格技術審査申請書等）及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成24年3月8日17時15分

⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成24年3月26日17時15分

郵送（書留郵便に限る。）の場合は上記まで必着すること。

⑹　開札の日時及び場所　平成24年3月27日13時00分　沖縄総合事務局開発建設部入札室

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

①　電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（競争参加資格確認申請書等）を上記3⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は必要な申請書等を所定の受領期限までに上記3⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　落札対象　証明書等は、支出負担行為担当官において競争参加資格の確認を行い、当該業務の遂行が可能と認められると判断した当該証明書等に係る入札書のみを落札対象とする。

⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

また、予め限定したＩＣカード以外を使用した場合、入札は無効とする。

⑹　契約書作成の要否　要